

令和4年度 事業報告

社会福祉法人豊中太陽会

設立認可：平成13年7月16日

(大阪府指令医福第78-4)

所在地：豊中市穂積1丁目9番6号

代表者：理事長 村上 直隆

法人概要

【法人の沿革】

平成 7 年 4 月	保護者有志の方々により大阪府豊中市島江町において 簡易通所授産施設「セント・ポプリ作業所」開設
平成 13 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』創設（H13.7.16 認可） 理事長 池村勝子 身体障害者通所授産施設「セント・ポプリ作業所」（名称変更） 施設長 浅尾利機
平成 14 年 7 月	知的障害者通所授産施設「かるがも広場作業所」を法人傘下へ 所在地 豊中市旭丘 施設長 島井京子
平成 17 年 8 月	「セント・ポプリ作業所」施設長 松 公造 「かるがも広場作業所」施設長 藤岡哲夫
平成 19 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』理事長 浅尾利機
平成 21 年 4 月	障害者自立支援法に伴い 障害福祉サービス事業に移行 名称変更 「セント・ポプリ」「かるがも広場」 事業種別 生活介護・就労継続支援 B 型
平成 25 年 6 月	「セント・ポプリ」施設建設・移転・合併
平成 28 年 1 月	「ぼぶりのいえ」開設（共同生活援助）
平成 28 年 4 月	相談支援事業所 セント・ポプリ開設 ○一般相談支援事業 ○特定相談支援事業 ○障害児相談支援事業
平成 29 年 4 月	「サン・スマイル」開設（セント・ポプリ生活介護の従たる事業所）
平成 30 年 4 月	「サン・スマイル」（拠点として開設）施設長 橋本光子
令和 3 年 6 月	『社会福祉法人豊中太陽会』理事長 村上直隆
令和 4 年 4 月	「ほまれの実」開設 施設長 新島貴博 「ほまれの実」（セント・ポプリ生活介護の従たる事業所） 「ショートステイほまれの実」管理者 新島貴博 「ヘルパーステーションほまれの実」管理者 藤岡哲夫 「相談支援事業所セント・ポプリ」ほまれの実に移転 【服部障害者相談支援センター】豊中市より受託
令和 5 年 3 月	「セント・ポプリ」就労継続支援 B 型廃止
令和 5 年 4 月	「ほまれの実（生活介護）」拠点として開設 施設長 新島貴博

【理念】

利用される方々の意思を尊重し、安心・安全で笑顔あふれる暮らしができ、充実した生活が送れるように支援します。また、全ての利用者・家族関係者、そして支援者が常に笑顔で過ごせる場所で、社会福祉の中心となるような施設をつくります。

【基本方針】

- ① 利用者ひとりひとりの気持ちを大切にします。
- ② さわやかなあいさつと、清潔な身だしなみを心がけます。
- ③ 専門職としての誇りを持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 地域社会との連携、地域社会への貢献を推進します。

【施設の概要】

セント・ポプリ 生活介護・就労継続支援 B型 施設長 松 公造

所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積1丁目9番6号

連絡先 : TEL06-6862-1001 FAX06-6862-0077

E-mail popuril3@taiyoukai.or.jp

共同生活援助 (ぽぷりのいえ) 管理者 松 公造

所在地 : 〒561-0874 豊中市長興寺南2丁目3番35号

連絡先 : TEL・FAX 06-7161-8062

サン・スマイル 生活介護 施設長 橋本光子

所在地 : 〒561-0894 豊中市勝部2丁目18番1号

連絡先 : TEL06-6841-4141 FAX06-6841-4143

E-mail smile30@taiyoukai.or.jp

ほまれの実 生活介護 施設長 新島貴博

所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積2丁目10番20号

連絡先 : TEL06-6868-9390 FAX06-6868-9392

E-mail homare04@taiyoukai.or.jp

短期入所 (ショートステイほまれの実)

管理者 新島貴博

連絡先 : TEL06-6868-9405 FAX06-6868-9392

E-mail homare04-s@taiyoukai.or.jp

居宅介護 (ヘルパーステーションほまれの実)

管理者 藤岡哲夫

連絡先 : TEL06-6868-9406 FAX06-6868-9392

E-mail homare04-h@taiyoukai.or.jp

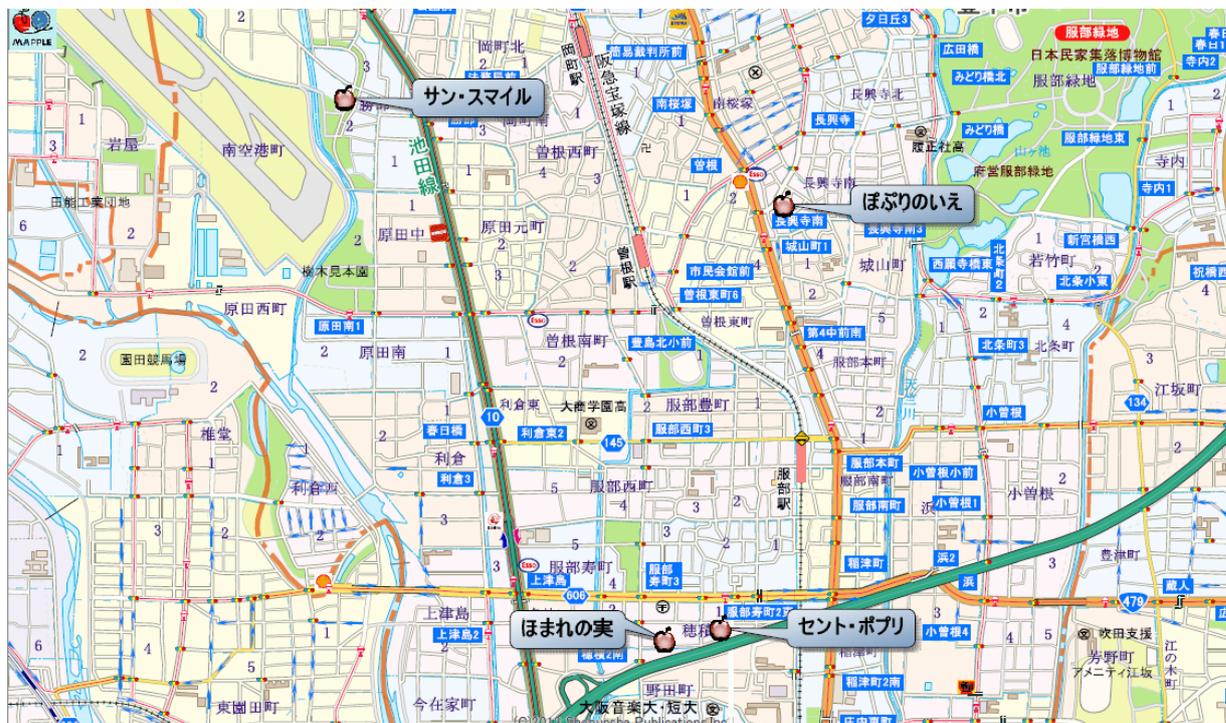
相談支援 (相談支援事業所セント・ポプリ)

管理者 常田真央

連絡先 : TEL06-6862-1002 FAX06-6868-9392

E-mail soudan28@taiyoukai.or.jp

【案内図】



法人報告

令和4年度は「ほまれの実」施設が完成し、短期入所および居宅介護事業を新しく取り入れ手探りの中での運営であった。生活介護においては「セント・ポプリ」の従たる事業所としてスタートし10月には独立事業所で運営を行う予定であったが、豊中市との協議の中で職員配置について相違があり実現できなかった。令和5年度より独立事業所として運営していく。また、「ほまれの実」に移転した相談支援事業については、豊中市の委託事業である「服部障害者相談支援センター」を受託することができ、新しい支援体制を整えた。各拠点の事業所では新型コロナウイルスの感染予防対策も確立出来てきたので、徐々にではあるが色々な活動制限を緩和しながら運営を行うことができた。

経営面に関しては、経常増減差額率-9.5%(7.1%)、流動比率185.0%(131.7%)、純資産比率47.4%(48.0%)、固定長期適合率95.0%(96.9%)、人件費率82.5%(72.1%)であった。経常増減差額率および人件費率を見ると壊滅的な数値となっているが、新事業を始めるにあたりある程度は覚悟していたものであり、令和5年度に向けて改善できるものである。ただし、令和5年度で改善できなければ窮地に立たされることは間違いない事実であることを肝に銘じて、正念場である令和5年度を乗り越えていきたい。※()内は昨年度指標

地域貢献事業としては、新しく豊中市二葉町で開催されている「パンダ食堂」に協賛し始めた。こども食堂をイメージして始めた民間の活動であるが、コロナ禍での活動開始であったため、現在は子どもに無料でお弁当を配っている。その子ども達等にインスタント麺やレトルト食品、お菓子、ジュースなどを提供している。令和5年度からは各施設も絡んで協賛を続けていく。また、「大阪しあわせネットワーク」では計4件、地域における生活困窮世帯に対して経済的援助を行うことができた。引き続き同事業や地域に対するボランティア活動を通じて地域貢献・社会貢献を行っていく。

1. 理事会・評議員会開催状況

日付	会議名	主な決議内容
令和4年6月7日	第1回理事会	事業報告・決算・定款変更
令和4年6月22日	第1回定時評議員会	事業報告・決算・定款変更
令和4年9月28日	第2回理事会	経理規程・就業規則の改定
令和5年3月7日	第3回理事会	事業計画・予算・定款変更
令和5年3月15日	第2回評議員会	事業計画・予算

2. 協議会開催状況

日付	会議名	主な決議内容
令和4年4月27日	第1回運営会議	
令和4年5月31日	第2回運営会議	理事会前議案検討
令和4年6月22日	第3回運営会議	
令和4年7月28日	第4回運営会議	
令和4年8月24日	第5回運営会議	理事会前議案検討
令和4年9月28日	第6回運営会議	
令和4年11月1日	第7回運営会議	
令和4年11月25日	第8回運営会議	
令和4年12月21日	第9回運営会議	
令和5年1月24日	第10回運営会議	
令和5年3月1日	第11回運営会議	理事会前議案検討

3. 定員と従事者の状況

施設名		セント・ポプリ		ぼぶりのいえ	サン・スマイル
事業種別		生活介護	就B	共同生活援助	生活介護
定員		30名	10名	4名	20名
職員数 (内非常勤)	管理者	1 (兼務)		1 (兼務)	1
	施設長			—	1 (兼務)
	サビ管			1 (兼務)	1
	生活支援員	24 (10)	1	2 (1) 兼務	13 (3)
	職業指導員	—	1 (1)	—	—
	看護師	1	—	—	1
	世話人	—	—	2 (1) 兼務	—
	運転手	14 (6)		—	9 (3)
事務員	3 (2)		1 (1) 兼務	1 (兼務)	
嘱託医	医師	彭 英峰 彭 作進	—	—	彭 英峰 彭 作進
	看護師	楠田 久恵	—	—	—
	機能訓練指導員	船越登紀夫	—	—	船越登紀夫
敷地面積		479.50 m ²		100.55 m ²	—
建物	構造	鉄骨造合金 ^{メッキ} 鋼板葺 ・陸屋根3階建		木造スレート葺 2階建	木質 ^パ ネ ^ル 構 造1階建
	延床面積	681.41 m ²		111.31 m ²	189.635 m ²

施設名		ほまれの実			相談支援事業所 セント・ポプリ
事業種別		従たる 生活介護	短期入所	居宅介護	相談支援 【特定・一般】
定員		6名	12床	—	—
職員数 <small>(内非常勤)</small>	管理者	1 (兼務)		1	1
	施設長			—	—
	サビ管			—	—
	サ責	—		1	
	生活支援員	14 (8)	9 (2)		—
	従事者	—	—	4 (3)	—
	看護師	—	—	—	—
	相談支援 専門員	—	—	—	2 (管理者と兼務)
	相談支援員	—	—	—	4 (4)
	運転手	6 (1)	1 (1)	—	—
	事務員	2 (2)	2 (2)	2 (2)	—
嘱託 医	医師	彭 英峰 彭 作進	—	—	—
	看護師	楠田 久恵	—	—	—
敷地面積		1110.50 m ²			
建物	構造	鉄骨造陸屋根 3階建			
	延床面積	961.11 m ²			

各 施 設 報 告

【セント・ポプリ】

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 30 名 障害支援区分 区分 3～6

生 活 介 護	区分	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
	4 月	76 人	229 人	182 人	338 人	825 人
	5 月	74 人	225 人	177 人	340 人	816 人
	6 月	78 人	252 人	192 人	340 人	862 人
	7 月	77 人	240 人	179 人	304 人	800 人
	8 月	79 人	261 人	172 人	285 人	797 人
	9 月	73 人	269 人	181 人	289 人	812 人
	10 月	73 人	278 人	183 人	308 人	842 人
	11 月	78 人	268 人	180 人	296 人	822 人
	12 月	96 人	266 人	183 人	291 人	836 人
	1 月	93 人	261 人	169 人	269 人	792 人
	2 月	89 人	232 人	169 人	277 人	767 人
	3 月	94 人	266 人	172 人	301 人	833 人
	合計	980 人	3,047 人	2,139 人	3,638 人	9,804 人

月別利用者数（延べ人数） 定員 10 名 障害支援区分 該当なし～区分 4

就 労 継 続 支 援 B 型	区分	該当なし	区分 2	区分 3	区分 4	合計
	4 月	22 人	18 人	22 人	41 人	103 人
	5 月	23 人	17 人	23 人	42 人	105 人
	6 月	22 人	18 人	22 人	22 人	84 人
	7 月	20 人	19 人	0 人	9 人	48 人
	8 月	16 人	15 人	0 人	0 人	31 人
	9 月	22 人	16 人	0 人	8 人	46 人
	10 月	23 人	8 人	0 人	20 人	51 人
	11 月	22 人	9 人	0 人	20 人	51 人
	12 月	0 人	2 人	0 人	12 人	14 人
	1 月	0 人	7 人	0 人	18 人	25 人
	2 月	0 人	13 人	0 人	19 人	32 人
	3 月	0 人	13 人	0 人	21 人	34 人
合計	170 人	155 人	67 人	232 人	624 人	

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重し笑顔で過ごせるように、支援者が意見交換を行い様々な支援を創出します。 ・情報を共有して職員一丸となり支援の質と向上に取り組めます。 ・職員が笑顔で働ける職場作りに取り組めます。(離職者ゼロを目指す) ・人事考課制度の活用と運用を行う。 ・内外の研修に参加し人材(人財)育成に取り組めます。 ・利用者受け入れを整備する。(4名目標) ・就労継続支援B型サービスが、就労としての基準を満たしていないため見直しする方向で進める。現在の利用者には丁寧に説明をした上で、生活介護サービスへの変更を勧める。 ・リスクマネジメントの取り組み。(感染症拡大予防、事故予防、虐待防止、災害対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重し笑顔で過ごせるように、日中活動での様子や面談を通して思いを汲み取り、個別支援計画に反映して支援を実施。 ・職員間での情報共有として、連絡報告相談連携、ケース記録や支援のノートを活用。 ・令和4年度 退職者9名 (正規職員5名 非常勤職員4名) 4名の職員が家族の介護の為退職。 ・スキルアップ評価を8月・2月に実施。 リーダー以上の評価内容を見直した。 ・利用者受け入れ 生活介護3名 ・今年度で就労継続支援B型サービスを廃止、利用者にも丁寧に説明を行い就労B型から生活介護サービスへ移行。 ・コロナ感染症対策として手指消毒、バイタルチェック、体調観察、抗原検査を実施。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、活動と経験を通して、充実した日々を過ごせる様取り組む。(月間、週間、1日のプログラムの計画作成) ・連絡帳に個別支援計画・強度行動者手順書をファイリングし、計画を基に目標達成に向け取り組む。(個別支援計画・強度行動障害支援計画を6か月毎に見直す。) ・バイタルチェックを行い健康管理努める。(毎日の体温測定、月1回の体重測定、医師・看護師の月1回ずつの検診) ・会議等を活用して新たな取り組みや改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が活動に取り組めるようにスケジュールを組み、個別活動、軽作業、レク活動に取り組めるように支援を行った。 ・個別支援計画・強度行動障害者支援手順書等を半年毎に見直して実施。 ・利用者のバイタルチェックを毎日実施、また医師と看護師の健診を月1回行い、健康管理に努めました。 ・支援会議を開き、支援の向上を図りました。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の中心であった、軽作業を辞めて新たな活動に取り組む。(体を動かす活動、創作活動) ・身体面の機能維持・向上に向け、リハビリや体を動かす活動に取り組む。ラジオ体操と散歩(日課)、リズム体操・音楽レクリエーション(月2回) ・機能訓練(月1回)を行い、日々の支援の中にも取り入れていく。 ・生産活動(さくらづか保育園の砂おこし、バザー、リサイクル品回収等) ・年間行事と昼食のテイクアウト等の楽しみを取り入れる。 <p>※感染症拡大予防に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より新しい軽作業を実施、さくらづか保育園から芝そうじの仕事を新しく頂きました。 ・個別の取り組みとして、手先を使った自立課題を実施。 ・昨年度に続き今年度もカレンダーを作成販売(150冊販売)。 ・機能訓練指導員からのアドバイスを基にストレッチや歩行訓練を日々の活動の中で実施。 ・感染予防を行い、楽しく安全に行事を行いました。 (テイクアウト、周年イベント、クリスマス会・もちつきなど)

<p>研修計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修（年2回）、虐待防止研修（年2回）を行う。 ・新人・中堅・リーダー、主任以上の階層別の研修計画を立て、人材育成と研鑽に取り組む。 ・オンライン研修を毎週月曜日の終礼時に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修（内部）→7月・1月実施 ・虐待防止研修（内部）→5月・11月実施 ・スーパービジョン研修 1名受講 ・サービス管理責任者研修 1名受講 ・強度行動障害研修 1名受講 ・サポーターズカレッジの動画研修を行い、学ぶ機会を設けた。
<p>保護者との交流を深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に取り組み、保護者との交流を深める機会を作る。 例：行事に参加してもらう。面談や定期的な電話等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡帳でのやり取り、朝夕の送迎時の会話、また面談等を設けて交流を深める事ができました。
<p>職員処遇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離職防止の為、全職員に面談を行い、働きやすい職場作りに取り組む。（施設長中心に実施） ・欠勤職員が出て日中の対応ができる勤務体制を組む。 （1か月半前に調整） ・年次有給休暇の取得率を上げる。9月・1月に取得日数を確認する。 ・年1回の健康診断（5月）とインフルエンザ予防接種（11月）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員面談を実施して、働きやすい職場環境の改善に取り組んだ。 （施設長、主任で実施） ・健康診断6月実施 ・インフルエンザ予防接種11月実施 ・有給休暇取得率67%
<p>リスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族との面談の中で意見をうかがい信頼関係構築に取り組む。（6か月に1回） ・虐待防止委員会（FL以上）を開催し、虐待予防に取り組みます。 （年1回） ・重大事故防止の為、毎月の職員会議でヒヤリ・ハットの報告と確認を行い、事故防止に取り組む。 ・業務継続計画策定（感染症や非常災害）及び、研修と訓練の実施。 （年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自傷他傷等への対応の際は速やかに保護者に状況を説明・謝罪を行い、再発防止に取り組んだ。 ・事故報告、ヒヤリ・ハットの見直しをして具体的な再発防止に取り組んだ。 ・BCP作成研修に参加して、今後の対策を作成中。
<p>地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設よりCSWを派遣して「大阪しあわせネットワーク」の生活困窮者レスキュー事業に取り組む。 ・災害発生時に大阪災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）として派遣要請に協力できるよう体制を整備する。 ・地域清掃を毎週水曜日に行い、美化活動に取り組む。 ・自治会の活動に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪しあわせネットワークは3件の案件に関わることが出来た。 ・DWATに関しては、出勤要請はなかったが、派遣要請に備える連携を取り合った。 ・自治会イベントは全て中止になったが、地域清掃をはじめ、挨拶等を行い地域との繋がりを大切にしました。
<p>感染症予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗い・うがいの励行、手指消毒をする。 ・換気、共用部の消毒を行う。 ・嘔吐物処理の研修を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症拡大予防の為、12月の3日間を健康観察期間として在宅支援の協力要請を実施。 ・嘔吐者対応の際は、マニュアルを基に対応を行った。

4. その他特記事項（施設整備関係）

【ぼぶりのいえ】

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 4 名 障害支援区分 区分 5～6

区分	5	6	合計
4月	58人	20人	78人
5月	57人	19人	76人
6月	64人	21人	85人
7月	58人	16人	74人
8月	55人	11人	66人
9月	77人	2人	79人
10月	85人	24人	109人
11月	80人	26人	106人
12月	72人	23人	95人
1月	75人	24人	99人
2月	72人	26人	98人
3月	79人	29人	108人
合計	832人	241人	1,073人

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を大切にし、あたたかい声かけで利用者が笑顔で過ごせる場所にします。 ・365日開所に向け、多くの人材を確保する為、また働きやすい環境作りとして勤務時間の検討、女性職員の世話人配置を進めていきます。 ・GHリーダーを中心に月1回の会議を行い、支援の方向性を共有します。（月1回開催） <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者4名の意思を大切にし、笑顔でゆっくりくつろいで過ごして貰えるようにあたたかい関わりを大切にしました。 ・9月より、365日開所を実施。 ・勤務調整等の理由から、全体でのGH会議を定期的に行うことができなかった。 ・コロナ感染症対策では、利用者のマスク着用、手指消毒に協力してくれた。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重した支援を行います。 ・個別支援計画を基本とし、生活リズムと健康を大切に、笑顔で過ごせるよう、食事・入浴・排泄などの介助と、夜間支援を行う。 （サービス提供記録に支援計画を常時閲覧できるようにします） ・バイタルチェックを行い健康管理に努める。 （毎日の体温測定、週1回の体重測定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・365日開所を開始し、週末の日中の過ごし方として、ガイドヘルパーを利用される方もおられます。 ・ドレナージを行っている利用者の支援を行った。食事制限、排泄の量・色・合併症・刺入部・固定の観察、排泄バッグの交換、ドレーンに影響がないように身辺ケアを実施。約3ヶ月でドレーン抜去できるまでに回復されました。 ・バイタルチェックを実施して、体調の変化を観察しました。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家事の手伝い、食器の片付け、掃除など、できることは意思確認を行い、取り組んでもらいます。 ・楽しみとして、夕食のテイクアウト 	<ul style="list-style-type: none"> ・食器拭き、片付け、玄関掃除等を利用者に取り組んでもらった。 ・食事の際、感染予防の為にリビングと居室に別れて食事をとって頂き

	<ul style="list-style-type: none"> や外食を月1回行います。 ・季節毎に行事を行い楽しく過ごして頂きます。(誕生日会、ハロウィン、クリスマス会など) ・買い物、ドライブ等外に出る機会を作り、様々な経験をして頂きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ました。 ・月1回程度、夕食テイクアウトを行い、利用者に楽しい夕食時間を提供できました。 ・行事は、感染予防に取り組みながら誕生日会、ハロウィン、クリスマス会を実施。
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修、虐待防止研修。(年2回) ・世話人研修を受講する。(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修→7月・1月内部研修実施 ・虐待防止研修→5月・11月内部研修実施 ・世話人研修 受講者なし
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・GH勤務職員の定着、確保に取り組みます。 ・新人職員には、研修を行い安心して勤務できるようサポートします。 ・夜間勤務者については、年2回(5月・11月)の健康診断を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GH勤務職員の確保もでき、365日開所を実施する事ができた。 ・新人職員への研修も行い、定着して勤務して頂きました。 ・夜間勤務職員への健康診断を年2回実施。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族から意見を聴取し、信頼関係構築に取り組む。(半年に1回) ・虐待防止委員会を開催し、虐待予防に取り組めます。(年1回) ・業務継続計画策定(感染症や非常災害)及び研修と訓練の実施。(年1回) ・重大事故防止の為、毎月の会議でヒヤリ・ハットの報告と確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族と支援者が定期的にお話をする機会を設け、意見交換を図り安心して利用してもらえるように取り組みました。 ・虐待防止委員会を開催して、虐待予防について学び、日々の利用者に対しての言葉遣いや支援を振り返る良い機会になりました。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、近隣の方への挨拶運動を行う。 ・自治会と連携を図り、地域行事への参加をし、繋がりを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の方との、あいさつを励行し繋がりを大切にしました。 ・ぼぶりのいえ周辺の掃除を行いました。
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗いうがいの励行、手指消毒をする。 ・換気、共用部の消毒をする。 ・嘔吐物処理の研修を定期的に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗いうがいの励行、手指消毒、検温を実施。 ・換気、共用部の消毒をした。

4. その他特記事項(施設整備関係)

【サン・スマイル】

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 20 名 障害支援区分 区分 4～6

区分	4	5	6	合計
4月	23人	182人	187人	392人
5月	23人	169人	190人	382人
6月	23人	157人	186人	366人
7月	23人	156人	203人	382人
8月	23人	160人	213人	396人
9月	—	181人	207人	388人
10月	—	179人	212人	391人
11月	—	181人	210人	391人
12月	—	178人	196人	374人
1月	—	173人	206人	379人
2月	—	171人	203人	374人
3月	—	183人	212人	395人
合計	115人	2,070人	2,425人	4,610人

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> 主任、リーダーを中心に円滑な職員間の連携に努め、質の高い利用者支援に取り組む。 看護師職員からの助言を支援に生かしていく。 個別支援計画を全職員が周知・統一した支援を目指す。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続 且つ より一層強化する。 各職員のプロデュース力を磨き、行事イベントの質を上げて、利用者を楽しみと喜びを感じてもらい、又 季節感も感じてもらう。 虐待防止チームを中心に、虐待の防止のための対策を検討していく。 腰痛予防チームを中心に、介助方法や腰痛予防体操などを取り入れていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の個性、職員の個性等を把握し、より良い支援に取り組む事が出来た。 医療的行為も看護師の補助や助言により取り組むことができた。 個別支援計画の見直しや統一した支援の確認を実施した。 コロナ感染症第7派で職員7割、利用者5割が感染するも休所することなく運営できた。 コロナ禍でも、天王寺動物園やめんたいパークに行くことができた。 虐待防止チームを中心に適切なスキンシップの取り方や適切な言葉遣い等の確認を実施した。 職員朝礼で体操を実施した。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所らしい身近ケアを中心とした、支援を行う。 入浴、マッサージ及びストレッチ等の身体ケア、看護師職員による爪切り行為等も積極的に取り入れて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近ケアを中心とした支援ができた。 入浴はもちろん、歩行訓練やストレッチ、爪切り行為等もできた。

支援者の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修を活用し、職員の知識の向上に努める。 ・施設外の研修及び講習会等に参加し、支援に生かす。 ・必要に応じて、施設内研修を行い、正しい理解を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修（サポーターズカレッジ）では、職員個別の計画を立て、知識を積み上げて支援に生かしていくことができた。現在も継続中。 ・施設外での研修が可能な研修にも積極的に参加できた。
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員が、利用者、保護者よりニーズの聞き取りや支援の経過相談をする事で、信頼関係の構築・連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りや日々の出来事を連絡する事で信頼関係の構築・連携が強化できたが、まだ至ってない部分があるので、更に強化できる様に努める。
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員は各職員のスキルアップマネジメントに努める。 ・年2回（5月11月）面談を行い、職員の意見・提案等を聞き取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントに努める事ができた。今後も職員の個性、強みも生かしながら、マネジメントしていく。 ・面談を実施する事ができた。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にヒヤリ・ハットな出来事があった場合は、適切な対応を行い正確な情報を速やかに保護者へ伝える。 ・重大事故防止の為、ヒヤリ・ハット報告の収集と活用を行う。 ・毎月の職員会議でヒヤリ・ハットシートの確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がパニックになり、側にいた職員のふくらはぎを噛み治療を受けた。（利用者加入の保険適用） ・脱走防止で補助キーを設置した。 ・毎月の職員会議で前月のヒヤリ・ハットを確認し重大事故にならない様に確認と防止策、対策を実施した。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪 DWAT（大阪府災害派遣福祉チーム）派遣依頼があれば、できる限り速やかに活動に参加する。 ・大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業）社会福祉法人の使命として、課題に向き合い、積極的に地域貢献事業に取り組む。 ・地域のイベントは、貢献できる範囲を広げ積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪 DWAT の派遣要請は無かったが豊能圏域 DWAT での学びは多々あった。 ・大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業）1件のみ依頼があり終結に至った。 ・勝部地区の秋祭りに参加した。今後は手伝いも含め、地域貢献として出来るように努める。
感染対策	<p>感染対策マニュアルを活用する。</p>	<p>感染対策は継続徹底、各職員常に消毒液を保持している。今後も継続する。</p>

4. その他特記事項（施設整備関係）

【ほまれの実】セント・ポプリ生活介護の従たる生活介護

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 6 名 障害支援区分 区分 3～6

区分	3	4	5	6	合計
4月	—	23人	11人	118人	152人
5月	—	23人	11人	116人	150人
6月	—	23人	8人	122人	153人
7月	—	15人	11人	139人	165人
8月	—	22人	10人	133人	165人
9月	—	23人	16人	141人	180人
10月	15人	23人	15人	145人	198人
11月	27人	23人	14人	150人	214人
12月	31人	23人	14人	145人	213人
1月	31人	22人	16人	139人	208人
2月	30人	24人	40人	142人	236人
3月	31人	24人	45人	151人	251人
合計	165人	268人	211人	1,641人	2,285人

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> 新規立ち上げの施設という事もあり、利用者・保護者の声に耳を傾け、信頼を獲得して行く。また、利用者・保護者の真意を引き出せるよう、情報収集、情報共有に努め、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供して行く。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者・家族様一人ひとりの思いを大切に、個別活動、創作活動に参加して頂きました。また、利用者自らが意思決定できるよう、選択する楽しみが実感できる活動の提供に努めました。 コロナ感染症対策、体調管理を主に取り組みました。ご家庭と連携し、日々の健康状態の把握に努め、換気、手洗いや手指消毒等、感染症が蔓延しない環境作りに努めました。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所らしい身近ケアを中心とした、個々のニーズに応える支援を行う。 入浴、マッサージ及びストレッチ等の身体ケア。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染対策を徹底しながら、マッサージや入浴等を行い、心身ともにリラックスできる時間を提供しました。
支援者の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修を活用し、職員一人一人の知識の向上とスキルアップを図る。 職員がより能力を発揮出来るような風通しの良い職場環境作り 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修（サポーターズカレッジ）を活用し、職員の知識向上とスキルアップに努めました。 職員面談を行う事で、悩みを聞き取り、モチベーションアップに繋

	<p>を行い、働き甲斐と成長を実感出来る様に配慮する。</p>	<p>げ、働きやすい環境と風通しの良い職場作りに取り組みました。</p>
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 送迎時の会話や連絡帳、定期的な電話連絡等で普段の様子を伝え信頼関係を構築、連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の連絡帳や送迎時のやり取りを主として、必要時には電話連絡を行う等、状況に応じた連携を心掛けました。また、毎月『ほまれ通信』を発行し、活動の様子を伝えられるようにしました。
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を活用し、職員のモチベーションアップ、スキルアップのマネジメントに努める 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の人事評価制度を活用し、面談を通して職員のモチベーションアップに努めた。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故防止の為、ヒヤリ・ハット報告の収集を行い、速やかに職員へ伝達し情報の共有に活用する。 毎月の職員会議でヒヤリ・ハット報告の確認を行い、事故防止に取り組む。 季節ごとの安全衛生に関する啓発活動（食中毒・熱中症・感染症）による意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が自傷、他傷、事故があった場合は、保護者に速やかに状況説明と謝罪を行いました。また再発防止策の説明を行い信頼回復に努めた。 毎月の職員会議で事故、ヒヤリ・ハット報告を共有し、具体的な防止策を検討し取り組みました。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 大阪 DWAT（大阪府災害派遣福祉チーム）派遣依頼があれば、できる限り速やかに活動に参加する。 大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業）に取り組む。 地域の方と交流を図り、理解を求めていくと同時に地域情報の収集に努め、地域のイベント等には積極的に参加し関係性を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪 DWAT に関して出動要請はなかったが、メール等が送られてきた場合は派遣要請に備える連携を取り合いました。 大阪しあわせネットワークは、取り組むことが出来なかった。 地域清掃や、お隣の畑の方との挨拶や、イチゴの購入などで交流を図りました。地域のイベント等にはコロナの影響もあり、開催が無く参加出来なかった。
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> マスクの着用・手洗い・うがいの励行・手指消毒を行う。 換気、共用部の消毒を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、毎朝の検温、手洗い、手指消毒の徹底と、利用者が帰宅後、施設内の塩素消毒を行いました。 また、日中は空気清浄機を使用し換気にも努めました。

4. その他特記事項（施設整備関係）

- 南側出入口の斜面工事（バリアフリー化）

【ショートステイほまれの実】

1. 月別宿泊数（延べ宿泊数） 定員 12 床 障害支援区分 区分 2～6

区分	2	3	4	5	6	合計
4月	—	—	—	1泊	1泊	2泊
5月	—	—	3泊	1泊	1泊	5泊
6月	—	—	1泊	5泊	11泊	17泊
7月	—	—	5泊	5泊	13泊	23泊
8月	—	1泊	6泊	4泊	17泊	28泊
9月	—	1泊	1泊	10泊	16泊	28泊
10月	—	1泊	1泊	12泊	18泊	32泊
11月	—	1泊	4泊	19泊	15泊	39泊
12月	—	1泊	2泊	18泊	27泊	48泊
1月	—	—	5泊	26泊	25泊	56泊
2月	1泊	1泊	5泊	37泊	32泊	76泊
3月	2泊	7泊	5泊	49泊	38泊	101泊
合計	3泊	13泊	38泊	187泊	214泊	455泊

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供できるように努める。 ・出来る限り居住に近い環境の中で、家族との結びつきを重視した質の高いサービスを提供する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談等の聞き取りで利用者・家族様の思いを大切に、サービスを提供する事が出来た。 利用者も初めての利用時は緊張した様子も見られたが、丁寧な声掛けを心掛け徐々に慣れ、リラックスされた様子で利用されていた。 ・感染症予防対策は今後も継続する。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通所時のバイタルチェック等で健康管理に努める。 ・利用者の意思を尊重し、同じ目線で支援を行う。 ・面談記録等を参考に利用者に合わせて居心地の良い環境作りを行う。 ・利用者の生活リズムと健康を大切に笑顔で過ごせるよう、入浴、排泄、食事等の介助、夜間支援、相談等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所時のバイタルチェックなどで体調の変化に気を付けました。 また、利用中に体調が急変された利用者もおられ、家族様に連絡、相談させて頂き、状況に合わせて対応しました。 ・リラックスして利用して頂けるよう、利用者のペースに合わせ、丁寧な声掛けを心掛けながら、排泄、食事、入浴等の支援を行いました。

支援者の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の研修を受講し職員の意識改革と資質向上に努める。 安定した職員配置になるように、人材の確保、育成、定着に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン研修（サポーターズカレッジ）を活用し、職員の知識向上とスキルアップに努めました。 強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）1名受講
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ご家族が安心して利用して頂ける様にご利用時の状態報告、施設での過ごし方、気付き等を利用報告書に記入し持ち帰って頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> 来所時に家族様とコミュニケーションを積極的に取り、信頼関係の構築に努めましたが、全体的にはまだまだ弱く、更に強化出来る様に努める。 利用報告書の記入にも、利用者の様子が伝わるよう、工夫して記入し、利用報告書の改善も行いました。
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を活用し、職員のモチベーションアップ、スキルアップのマネジメントに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な職員会議や、個人面談を行い、モチベーションアップやスキルアップのマネジメントに努めたが、まだまだ至っていない部分が多く、更に強化を図る。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故防止の為、ヒヤリ・ハット報告の収集を行い、速やかに職員へ伝達し情報の共有に活用する。 毎月の職員会議でヒヤリ・ハット報告の確認を行い、事故防止に取り組む。 季節ごとの安全衛生に関する啓発活動（食中毒・熱中症・感染症）による意識向上を図る。 火の取り扱い使用後の確認を徹底し注意を払う。また、地震発生時についても特に夜間における避難介助の方法及び消防署との連携体制を避難訓練等の実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の事故、自傷他傷等への対応の際は速やかに保護者に状況の説明と謝罪を行い、再発防止に取り組んだ。 会議等で事故報告、ヒヤリ・ハットを周知、見直しを行い再発防止に取り組んだ。 安全衛生に関する啓発活動についてはマニュアルを基に嘔吐物の処理について学んだ。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地域のイベント等には積極的に参加させて頂き、利用者との繋がり構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染症予防の為、地域のイベント等には参加する事が出来なかったが、挨拶等で繋がりを築いた。
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> 手指消毒、マスクの着用、定期的な換気、施設内の消毒の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の為、来所時の検温、食事の際、手洗いや手指消毒を行いました。空気清浄機を使用し適度な換気も行いました。また、発熱者が出た場合は家族様に状況を連絡し、居室にて隔離処置を行い、抗原検査も実施しました。

4. その他特記事項（施設整備関係）

【ヘルパーステーションほまれの実】

1. 月別サービス時間数（延べ時間数）

サービス 月	移動支援 介護あり	移動支援 介護なし	身体介護	家事援助	通院等 介助	合計
4月	12.0H		2.0H			14.0H
5月	26.0H		15.0H			41.0H
6月	53.5H	3.5H	25.5H			82.5H
7月	32.5H	1.5H	24.5H			58.5H
8月	56.0H	10.5H	26.0H	1.0H	1.0H	94.5H
9月	78.0H	13.0H	37.0H	5.5H	4.0H	137.5H
10月	88.5H	7.0H	33.0H	9.0H	4.5H	142.0H
11月	61.5H	6.5H	33.0H	22.0H	7.0H	130.0H
12月	61.5H	15.5H	48.0H	5.0H	6.5H	136.5H
1月	70.0H	12.0H	47.5H	16.0H	9.0H	154.5H
2月	72.5H	5.5H	46.0H	11.5H	7.0H	142.5H
3月	83.5H	8.0H	40.0H	3.5H		135.0H
合計	695.5H	83.0H	377.5H	73.5H	39.0H	1,268.5H

※重度訪問介護、行動援護については契約者ゼロ

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の確保と、職員の定着を図る。 居宅介護計画等や各マニュアルのもと、一律のサービスを展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 12 名、移動支援 28 名と契約中。今後も基礎となる居宅介護利用者の増加を図る必要がある。 居宅介護計画のもと、一律のサービスを実施しています。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
新規利用者の確保及びサービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所とも連携しながら、新規利用者数を伸ばす。 居宅介護計画等を作成する。また、必要に応じて居宅介護計画等の見直しを行う。 相談支援事業所など、利用者に関わる福祉サービスと連携、情報共有をしながら居宅介護サービス等を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー事業所を転々とされる精神障害者への対応等を思索しながらサービスの定着を図った。 居宅介護等計画をサービス内容に合わせて見直し、その内容を担当職員に周知した。 相談支援、訪問看護、医療等、各福祉サービスと連携し居宅介護計画を実施した。

<p>支援者の 質の向上と 働きやすさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各職員が自信を持ち、各家庭でサービスを行う事ができるように、サービス提供責任者が適時同伴し、アドバイスと相談をしていく。 定期的（また必要に応じて）に、研修日を設け、技術、人権擁護の意識の向上を図る。また、居宅介護事業に多い事故、虐待、刑事事件事例を職員に周知する。 各職員の体調、悩みなどに傾聴しながら、職場環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供責任者が、ヘルパーと同伴し、サービスの確認や変更点等について利用者の同意を得てサービスをしています。 権利擁護の研修、車いす移動介助の研修、コミュニケーションの研修、救急対応の研修を実施。 職員の体調や職員家族の体調に配慮し、職員が相談しやすい環境を心がけました。
<p>利用者・家庭 とのつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の個人情報厳格に扱い、職員間での情報交換時も適切な言葉遣いを行う。 清潔な身だしなみ、丁寧な言葉遣いを徹底する。 居宅介護サービス等は、各家庭の支援方法を基本とし、必要に応じてアドバイスを行う。 事前に、居宅介護等サービス等で、できる事、出来ない事を利用者及びその保護者に説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な言葉遣いを心掛け、書類作成を行いました。 各家庭の価値観を鑑み、各支援、介助を実施しました。 契約時に説明をし、不足している内容はその都度、丁寧に説明を行いました。 居宅サービス等の規範内でのサービスを実施しました。
<p>リスク マネジメント</p>	<p>【事故等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護事業の職員は自転車、バイクで移動する事が多い為、安全運転を心掛けるように指導する。 サービス中のトラブルの対応について、事前に各職員へ周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故ゼロ。 サービス中に起きやすいトラブルを想定し、事前に対処策を考案し周知しました。
<p>感染対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各職員は、出勤前に検温し体調の確認を行う。 サービス前には、手洗い、手指の消毒を行ないマスク着用。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの検温、手指消毒、マスク着用を指導。また、必要に応じて利用者の検温ができるように非接触型の体温計を携帯した。 ※令和4年度、新型コロナウイルス感染陽性の利用者、職員は共にゼロ。

4. その他特記事項（施設整備関係）

【相談支援事業所セント・ポプリ（服部障害者相談支援センター）】

1. 計画相談（障害者・児）・一般相談 R4 年度実施状況

相談種別	相談支援件数 (延べ件数)	(内訳)
		内新規
総合相談	1,565	221
計画相談	基本	558
	モニタリング	244
	小計	802
地域相談	移行	0
	定着	0
	小計	0
合計	2,367	221

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計 画	報 告
当法人の利用者を中心に障害福祉サービスの利用についての相談や、利用手続きの支援、サービス等利用計画の作成、またそれに付随するモニタリングや、各機関との連携などを強化していく。また、実際に提供するサービスの質の向上を図るため、常勤を1名、非常勤職員を4名増員する。その他、服部障害者相談支援センター(中西部)としての役割も担うため、地域福祉においても様々な課題に対して尽力、貢献していく。	人員体制を強化したことにより、計画相談支援の契約者をはじめ、未契約者への相談対応や、他機関との連携、プランの作成、モニタリング等すべてにおいてサービス提供量、質共に向上した。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項 目	計 画	報 告
支援内容	障害者(児)、保護者からの相談に応じ、それぞれが抱える課題解決に向けて、課題を短期、中期、長期に分け、状況に応じた提案や対応、各機関との連携を行う。また、現在抱えている地域課題に関してその内容を精査、分別し解決に向けて尽力する。	個々の状況や課題に応じて、その都度課題解決となる対応（直接的な支援や関係機関へのつなぎなど）を提供した。 (対応継続中の物も含む) ※障がい児に関しては、特に、新しく始まった「通学支援」サービスを中心に様々な相談対応を提供できた。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活全般の相談 相談支援専門員によるアセスメント サービス等利用計画の作成とモニタリングの実施 関係機関との連携や連絡調整とサービス担当者会議の開催 利用者、その他からの相談や苦情に関する対応 地域課題(中西部)掘り起こしの為の各機 	主に、サービス利用計画作成とモニタリング、サービスの利用調整。その他、一般相談から顕在化した課題を抽出し、助言、提案を必要に応じて行った。具体的には、利用者・保護者と事業所とのトラブル仲介、虐待案件の対応と報告、苦情解決など。 また、地域課題等においては服部包括支援センターと連携し、各校区のネットワ

	<p>関との連携、連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内(南西部)各相談機関を対象とした資質向上のための研修の企画、開催等 	<p>ーク会議への参加を通じて、各関係機関との関係構築を強化した。それにより、埋もれていた数々の事例の対応に当たることが出来た。</p> <p>その他、緑地障害者相談支援センター、緑地包括支援センター、服部包括支援センターと共同で研修(対象者ケアマネージャー)を企画、運営した。</p>
<p>研修計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止、権利擁護、意思決定支援、後見人制度、各障害の特性や、人権及び障害の理解等の研修 ・福祉制度の理解、豊中市福祉計画の理解と社会資源の情報及び活用方法、各種関係機関との連携強化方法等の相談援助に関わる情報等の研修 <p>※主に上記二点の内容を受講、及び開催(主催)し地域の各関係機関にも参加していただく。</p>	<p>【受講】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員現任研修 ・児童虐待、障害者虐待研修 ・意思決定、権利擁護研修 ・聴覚障害研修 ・その他、豊中市の福祉政策、福祉計画についてなど。 <p>【開催(運営参加(主催緑地包括))】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援センター、相談支援専門員の役割(講師)
<p>地域貢献</p>	<p>地域(中西部)で暮らす障害者(児)を中心に、個別相談や社会資源の紹介とそれに伴う連絡調整、各種手続きのサポートなどを行い、地域の障害者(児)相談の窓口として責務を果たしていく。服部障害者相談支援センターとしての業務に従事する。</p>	<p>主に社会福祉協議会、病院、大阪保護観察所、生活困窮者窓口等の依頼に応じて、個別相談や、地域生活の相談窓口として、様々な相談や、関係機関とのつなぎ等を行った。</p>

4. その他特記事項（施設整備関係）